

議案第 27 号

令和 4 年度 川根本町訪問看護事業特別会計予算

令和 4 年度川根本町の訪問看護事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000 千円と定める。

令和 4 年 3 月 2 日提出

川 根 本 町 長 菌 田 靖 邦

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		11,897
	1 介護給付費収入	7,632
	2 予防給付費収入	1,093
	3 医療給付費収入	1,599
	4 利用者負担金収入	1,573
2 繰入金		1,000
	1 一般会計繰入金	1,000
3 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入	合 計	12,900

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
1 サービス事業費		12,900
	1 居宅サービス事業費	12,900
歳出	合計	12,900